

機能強化加算についての当院での取り組み

- 患者様が受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行うとともに診療録に記載します。なお、必要に応じ、担当医の指示を受けた看護職員等が情報の把握を行うことも可能です。
- 必要に応じ専門医師または専門医療機関を紹介します。
- 診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。お問い合わせは当院代表電話で対応しております。

027-361-8411（代表）

- 健康診断の結果等健康管理に係る相談については、当院ドック・健診センターで行っております。
- 保健・福祉サービスに関する相談については、当院地域連携室で行っております。
- 厚生労働省統一システム医療情報ネットを利用して、かかりつけ医機能を有する医療機関が検索可能です。必要な方は受付にお申し出ください

病院勤務医の負担軽減及び改善に関する当院での取り組み

- 前日の就業時刻と翌日の始業時刻の間の一定期間の休憩時間（勤務間インターバル）を確保しています。
- 予定手術前日の当直や夜勤は原則として行っておりません。
- 短時間の正規雇用医師の積極的な採用・活用を検討しています。